

2 帯広市有林の概要

(1) 市有林施業概要の対象森林

帯広市が所有する森林は、帯広市内のほか清水町・広尾町・芽室町(分収造林)にあり、内訳は次のとおりです。

帯広市森林施業計画(第14次市有林施業概要)対象森林

(単位: ha)

地区別	林種ごとの内訳				森林の種類ごとの内訳				
	人工林	天然林	その他	合 計	普通林	保安林等			
						土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	砂防指定地内の森林
帯広市内	1,250.22	698.38	23.04	1,971.64	652.27	728.76	15.44	575.01	0.16
清水町羽帯	152.77	79.34	0.21	232.32	232.32				
広尾町花春内	10.96	180.50		191.46	191.46				
所有林計	1,413.95	958.22	23.25	2,395.42	1076.05	728.76	15.44	575.01	0.16
芽室町西伏美	67.05			67.05	67.05				
合 計	1,481.00	958.22	23.25	2,462.47	1143.1	728.76	15.44	575.01	0.16
割合	60.1%	38.9%	0.9%	100.0%	46.4%	29.6%	0.6%	23.4%	0.0%

資料: R6.1森林調査簿より

広尾町花春内は、昭和15(1940)年に薪と炭の確保を目的として国より購入しており、清水町羽帯は昭和27(1952)年に個人より寄付されました。芽室町西伏美は昭和27(1952)年に森林管理局と分収林契約をし、令和3(2021)年までに収穫した上で、契約満了を迎える予定でしたが、平成28(2016)年の台風により林道が被災し収穫困難となり、令和8(2026)年度末まで契約期間を延長しています。市外の森林はいずれも普通林です。

市内の市有林は約67%が保安林に指定されています。平野部の市有林のほとんどは帯状に伸びる防風保安林で、山岳地の市有林はおよそ半分が土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林です。また、清水町羽帯の市有林は全域が清水町森林整備計画において水資源保全ゾーンに指定されています。これらの森林は施業の方法について、細かな指定要件があります。

樹種別・年齢別の現況

(単位: ha)

樹 種	I 年齢級 (1～5年生)	II 年齢級 (6～10年生)	III 年齢級 (11～15年生)	IV 年齢級 (16～20年生)	V 年齢級 (21～25年生)	VI 年齢級 (26～30年生)	VII 年齢級 (31～35年生)	VIII 年齢級 (36～40年生)	IX 年齢級 (41～45年生)	X 年齢級 (46～50年生)	XI 年齢級～ (51年生～以上)	合計
カラマツ	32.05	23.07	12.70	32.54	17.37	31.00	35.73	16.26	56.11	163.75	220.88	641.46
トドマツ	3.54	8.71	0.58			9.68		22.96	80.49	100.78	262.70	489.44
アカエゾマツ		0.83	16.61	21.06	29.74	26.24	26.70	36.44	30.82		27.30	215.74
その他針葉樹	0.95	5.44	5.26	1.85					0.44		16.96	30.90
その他広葉樹	4.91	8.00	3.36	0.14	8.48	4.17	1.72	0.77	2.20	27.40	42.31	103.46
人工林計	41.45	46.05	38.51	55.59	55.59	71.09	64.15	76.43	170.06	291.93	570.15	1,481.00
天然林広葉樹					1.48	0.04	3.25	20.48	44.18	55.93	832.86	958.22
その他												23.25
合 計	41.45	46.05	38.51	55.59	57.07	71.13	67.40	96.91	214.24	347.86	1,403.01	2,462.47
割 合	1.7%	1.9%	1.6%	2.3%	2.3%	2.9%	2.8%	4.0%	8.8%	14.2%	57.5%	100.0%

人工林の約43%にあたる641.46haがカラマツであり、その約69%がIX年齢級(41年生)以上で、大半は仕立て目標密度までの間伐を終えている状況です。トドマツやその他の針葉樹も約90%がIX年齢級(41年生)以上で利用期を迎えており、今後、計画的な主伐と更新の実施が必要です。

(2) 地区ごとの概要

① 帯広市内平野部(1～45林班)

札内川により分けられている川西地区、大正地区の農耕地帯の号線に沿って、幅員約36mから約91mの帯状に配置された幹線防風林となっており、一部に小河川跡などの低湿地が分布しています。※市有林の位置については、別添資料「帯広市有林位置図」を参照。

② 帯広市内山岳部（４６～６８林班）

戸蔭別川と岩内川との合流点から約２km上流右岸にある北岩内地区は、稜線部の傾斜が急なため、地区の半分以上が土砂流出防備保安林に指定されています。岩内川支流河村沢右岸に位置する河村沢地区は、三方を国有林に囲まれ土砂流出防備保安林に指定されています。

岩内川に注ぐ村元、茂吉、紅葉、芳野の４支流より形成される岩内地区は、北東部は中札内村有林に続き、北は一般民有林、西は国有林に、南は中札内村に連なっています。地形は北と南に傾く褶曲が多く、東方下流の村元沢から西方奥地に向かうに従い急になり、地区のおよそ半分が土砂流出防備保安林に指定されています。

岩内川上流の左岸およそ５kmの地点に位置する岩内中央地区（金竜山）は、岩内川に接する南東および西側の一部と沢地の浸食面は急傾斜地となっており、全山が土砂流出防備保安林・保健保安林に指定されています。

※市有林の位置については、別添資料「帯広市有林位置図」を参照。

③ 清水町羽帯

清水町佐幌川支流小林川右岸の国有林に隣接し、地区中央部に稜線が走り、北と南の二傾斜に分かれています。傾斜は稜線地帯が急傾斜、中腹地帯は緩傾斜となっており、川沿いの一部に平坦な地帯があります。

④ 広尾町花春内

広尾町豊似川の右岸にあるカシュンナイ川支流と王子製紙社有林に接し、傾斜方向は東および南東で地形は全般に急傾斜となり、下流の一部が緩傾斜となっています。

⑤ 芽室町西伏美（分収造林（※５））

帯広岳北側山麓から南北に広がる３～１５°程度の緩傾斜地形になっており、東と西側は帯広岳より標高４００～６００mの稜線が北に向かって伸びているため、秋から冬にかけては強い季節風が吹きます。

※５ 分収造林

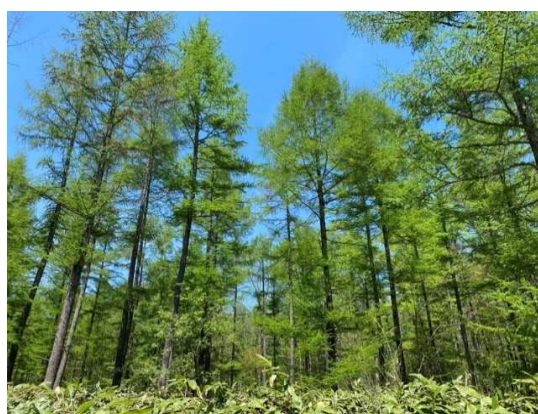
森林所有者（国）と造林・保育を行う者（市）が契約し、伐採時の売払収入を分け合うものです。主伐は、森林所有者である国が行い、分収割合は市が７０％、国が３０％となっています。



清水町羽帯

トロマツ林（林小班：24-16）

11年生（令和7年（2025年）撮影）



広尾町花春内

カラマツ林（林小班：110-14）

45年生（令和7年（2025年）撮影）

(3) 令和3（2021）年12月の強風被害への対応について

令和3（2021）年12月に日高山脈から吹きおろす強風により、上清川や太平、八千代、広野地区など市内の広範囲で防風保安林が被災しました。

被害面積は15.67ha、倒木数は450本。被害は強度が弱く折れやすいシラカンバのほか、風の影響を受けやすい常緑樹であるトドマツやアカエゾマツに集中しました。被害形態は、幹折れ、倒伏等で根がめくれあがっていた樹木もありました。道路や農地等への倒木があったため、被災直後から処理を開始し、融雪前までに林地外の処理が完了し、林地内については、暑くなると害虫が発生しやすくなることから令和4（2022）年5月までに処理を行いました。

復旧作業は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの期間で、令和7（2025）年4月時点で約60%完了しており、残っている森林についても、順次植栽を進めていきます。

帯広市清川町 アカエゾマツ林（林小班：25-33）

＜復旧作業前＞令和3（2021）年12月撮影 被害率80% ＜復旧作業後＞令和7（2025）年6月撮影

再造林後2年経過 植栽樹種：シラカンバ



4 市有林の施業方針

(1) 森林施業の長期方針

本市は、地域ごとの特性や自然的条件および社会的要請を総合的に勘案して帯広市森林整備計画においてゾーニングされている森林の区分に応じ、森林の持つ生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、保健・レクリエーション、快適環境形成、文化などの公益的機能の発揮を重視し、それぞれの機能に応じた適切な森林整備を図り、望ましい森林の姿へ誘導するよう努めます。

特に、山地災害防止林や生活環境保全林においては、公益的機能の保全に努め、樹木や林床植生からなる森林構造を維持しながら、人工林については単層林施業を基本としますが、林内の状況に応じて複層林化や広葉樹林化にも取り組みます。また、主伐期を迎えた人工林が多く存在しているため、高齡級の林分の皆伐後の再造林や間伐等による針広混交林化を図るなどして、林齡構成の平準化や生物多様性の保全を目指します。

木材等生産林においては、物質生産機能を高め、積極的な森林資源の利活用を目指します。なお、平野部は防風保安林が多くを占めていることから、残地森林の防風効果を維持しながら、人工林については、伐採と造林を繰り返します。

森林の区分に関わらず、天然林は、次世代へ引き継ぐ最も貴重な財産と位置づけ、利用期に達しても原則として皆伐は行わないものとし、現状の森林資源を保全し、生物多様性保全機能の維持に努めます。

また、労働力不足が懸念される中、森林資源情報の見える化や生産性の向上を図るためのスマート林業の取り組みに対する支援のほか、省力化やコスト削減のための低密度植栽の導入に努めます。

● 帯広市森林整備計画（令和6（2024）年 4. 1～令和16（2034）年3. 31）における森林の区分と主な市有林の分布

森林の区分		主な森林の種類	具 体 的 な 箇 所
水源涵養林		・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	・川西地区（平地・山岳地） ・大正地区（平地） ・広尾町花春内
	水資源 保全ゾーン	・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	<対象区域> ・浅井戸：岩内町 ・表流水：主に拓成町・清水町羽帯
山地災害防止林		・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	・川西地区の山岳地
生活環境保全林		・防風保安林	・川西地区（平地） ・大正地区（平地）
保健・文化 機能等維持林		・保健保安林 ・防風保安林 ・土砂流出防備保安林 など	・岩内仙峡の一部 ・北海道文化財保護条例に基づく天然記念物：大正町 ・帯広市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区： 桜木町、美栄町
生物多 様性 ゾー ン	水辺林 タイプ	・保健保安林 ・防風保安林 ・土砂流出防備保安林 など	帯広市に設定なし
	保護地域 タイプ	・保健保安林 ・防風保安林 ・土砂流出防備保安林 など	
木材等生産林		・普通林	・川西地区（平地・山岳地）
特に効率的な施業 が可能な森林		・普通林	・川西地区（平地・山岳地）

※ 広尾町花春内および清水町羽帯の記載は、広尾町および清水町の森林整備計画における区分

第 1 3 次 施 業 計 画 達 成 調 書

(単位:ha、千円、m)

区 分		全体計画 (R3～R7)		第 1 3 次森林施業計画 (R3～R7)										R3～R7実行		
				R3		R4		R5		R6		R7				
		計画量	計画経費	実行量	実行経費	実行量	実行経費	実行量	実行経費	実行量	実行経費	実行量	実行経費	実行予定量	実行経費 (予算額)	実行量
造成 (造林)	準備地拵え	45.29	24,421	8.16	3,740	6.86	3,454	8.71	3,498	8.90	3,850	13.44	6,483	46.07	21,025	102%
	新植	44.61	50,252	10.12	6,523	10.99	9,620	12.89	12,870	12.82	10,670	8.90	7,622	55.72	47,305	125%
	計	89.90	74,673	18.28	10,263	17.85	13,074	21.60	16,368	21.72	14,520	22.34	14,105	101.79	68,330	113%
造成 (保育・伐採)	補植 (※)			18.80	2,937	33.26	5,280	19.74	3,850	35.26	7,755	38.70	6,839	145.76	26,661	
	下刈り	242.64	75,036	49.42	13,255	47.22	15,268	48.69	11,880	46.65	12,155	47.64	14,279	239.62	66,837	99%
	除伐・枝打ち															
	除間伐	200.82	74,698	33.08	9,977	44.85	15,565	18.04	7,799	22.50	8,542	24.66	10,337	143.13	52,220	71%
	受光伐	28.21	36,773	8.08	6,600	9.05	9,185	8.99	8,492	5.13	5,775	4.96	6,239	36.21	36,291	128%
	広葉樹林改良															
	枝打ち	10.83	8,531	2.00	638	3.33	1,130	1.96	759	5.54	2,365	5.36	1,670	18.19	6,562	168%
	倒木起こし															
	特殊地拵え															
	計	482.50	195,038	111.38	33,407	137.71	46,428	97.42	32,780	115.08	36,592	121.32	39,364	582.91	188,571	121%
収 穫	択伐															
	皆伐	48.12		7.09		9.70		6.78		9.25		12.38		45.20		94%
	計	48.12		7.09		9.70		6.78		9.25		12.38		45.20		94%
更新・保育・収穫計		620.52	269,711	136.75	43,670	165.26	59,502	125.80	49,148	146.05	51,112	156.04	53,469	729.90	256,901	118%
林道 整備	森林作業道開設	2,500				271	551	275	550	150	418			696	1,519	28%
	林業専用道 (規格相当)									440	19,371	500	20,000	940	39,371	
	林道改良	400		400	24,200									400	24,200	100%
計		2,900		400	24,200	271	551	275	550	590	19,789	500	20,000	2,036	65,090	
合計			269,711		67,870		60,053		49,698		70,901		73,469		321,991	

※「補植」欄の「実行量」・「実行予定量」の数値は、補植対象となっている林小班の合計面積

令和8年度伐採計画

作業種	林小班	森 林 の 所 在			森林の 種類	樹 種	面積 (ha)	林齢	事業区分 (補助・非補助)	経営計画	森林の 区分	伐採 材積	備 考
		市町村	字	地 番									
皆伐	7 - 42	帯広市	桜木町	435-1	防風	カラマツ	0.64	58	非補助	04-02	3	152	
皆伐	13 - 60	帯広市	大正町	450-1	防風	カラマツ	0.40	71	非補助	04-02	3	176	
皆伐	13 - 72	帯広市	大正町	447-1	防風	カラマツ	0.49	58	非補助	04-02	3	195	
皆伐	65 - 8	帯広市	岩内町	143	普通	カラマツ	6.63	58	非補助	04-01	2	2,632	
	計						8.16					3,155	
保育間伐	12 - 32	帯広市	泉町	465-1	防風	アカエゾマツ	1.10	21	補助	04-02	3	17	
保育間伐	12 - 33	帯広市	泉町	465-1	防風	アカエゾマツ	1.77	21	補助	04-02	3	28	
保育間伐	12 - 39	帯広市	泉町	465-2	防風	アカエゾマツ	0.32	21	補助	04-02	3	5	
保育間伐	12 - 46	帯広市	泉町	463-1	防風	アカエゾマツ	0.72	21	補助	04-02	3	11	
保育間伐	12 - 51	帯広市	泉町	462-1	防風	アカエゾマツ	0.25	21	補助	04-02	3	4	
保育間伐	12 - 54	帯広市	泉町	465-2	防風	アカエゾマツ	0.59	21	補助	04-02	3	9	
保育間伐	12 - 55	帯広市	泉町	215-1	防風	アカエゾマツ	0.35	21	補助	04-02	3	6	
保育間伐	12 - 63	帯広市	泉町	463-1	防風	ミズナラ	0.11	21	補助	04-02	3	1	
保育間伐	44 - 88	帯広市	太平町	887-1	防風	アカエゾマツ	0.44	28	補助	04-02	3	12	
	計						5.65					93	
間伐	38 - 83	帯広市	八千代町	254-1	防風	カラマツ	1.36	33	補助	04-02	3	79	
間伐	42 - 46	帯広市	八千代町 西2線	205	普通	カラマツ	1.84	40	補助	04-02	1	121	
間伐	43 - 83	帯広市	八千代町	259-1	防風	カラマツ	1.70	33	補助	04-02	3	99	
間伐	43 - 86	帯広市	八千代町	258-1	防風	カラマツ	0.76	33	補助	04-02	3	44	
間伐	43 - 91	帯広市	八千代町	257-1	防風	カラマツ	0.56	33	補助	04-02	3	33	
間伐	25 - 35	清水町	羽帯	112	普通	カラマツ	15.32	47	補助	04-01	1	999	
	計						21.54					1,375	
除間伐	計						27.19					1,468	
枝打ち	2 - 31	帯広市	大正町	422-1	防風	ヤチダモ	0.31	16	補助	04-02	3		R5保育間伐
枝打ち	2 - 56	帯広市	大正町	422-1	防風	ヤチダモ	0.33	16	補助	04-02	3		R5保育間伐
枝打ち	9 - 36	帯広市	以平町	450-1	防風	ミズナラ	0.32	27	補助	04-02	3		R5保育間伐
枝打ち	38 - 70	帯広市	広野町	243-1	防風	アカエゾマツ	0.41	17	補助	04-02	3		R7保育間伐
	計						1.37						

※森林の区分 1:水源涵養林
2:山地災害防止林
3:生活環境保全林
4:保健・文化機能等維持林
5:木材等生産林